

# 令和2年度 指定自動車学校協会事業報告

自:令和2年4月1日

至:令和3年3月31日

## 第1 県協会及び指定自動車教習所の適切な運営

### 1 各種事業の積極的推進

令和2年度も前年度に引き続き、新規運転免許取得者の適正教習等に配慮しつつ、既得免許所持者等に対する各種講習等の実施、公安委員会の委託業務の受託拡大と併せて、県協会と各指定自動車教習所とが連携を密に各種事業を積極的に推進した。

### 2 公正競争規約の適正な運用

「指定自動車教習所業における公正競争規約（平成17年1月2日施行）」を踏まえ、公正競争規約マニュアルに基づき、公正競争規約の適正な運用に努めた。

なお、令和2年度は公正競争規約等に抵触する違反行為等はなかった。

### 3 適正な個人情報保護の推進

「公安委員会が所管する事業を行う者が講ずべき個人情報の保護のための措置に関する指針（ガイドライン）」及び「指定自動車教習所の事業を行う者が講ずべき個人情報保護のための措置に関する指針」を遵守し、平成25年4月1日施行の県協会の「個人情報保護規程」や、各指定自動車教習所毎に制定されている個人情報保護規程等に基づき、個人情報の適正な取扱いを推進した。

また、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆる「マイナンバー法」の適正な運用にも努めた。

### 4 「指定自動車教習所管理マニュアル」活用による適切な教習所管理の推進

本県における新規運転免許取得者の約95%を、県協会会員の指定自動車教習所卒業生が占めていることに鑑み、全指連発刊の「指定自動車教習所管理マニュアル」（平成17年3月発刊）を活用して、「仮免許学科試験業務」や「高齢者講習」のほか、指定講習機関として「取消し処分者講習」、「初心運転者講習」を適切に実施する等、指定教習所の業務管理に努めた。

## 第2 自動車教習所の事業発展のための施策の推進

### 1 教習所運営等に関する調査研究及び教習需要に関する情報の収集

全国的な少子・高齢化や若者の車離れ等により、教習所運営も厳しい状況が続く中、今年度はコロナ禍の中、教習所入校者が対前年比で増加したものの、今後の教習所の永続的な発展のため、長期ビジョンを確立すべく教習所運営に関する調査研究を積極的に推進した。

ちなみに、令和2年中の指定自動車教習所の入所者数は、対前年比で6.3%の増加となった。

長期的には、今後も入所者の減少が続くことが懸念されることから、今後の入所者減少対策に資するため、教習需要に関する情報の収集に努める。

## 2 指定自動車教習所の広報活動の積極的推進

四季の交通安全運動期間中を中心に、県内のマスコミを通じた積極的な広報活動を実施したほか、県協会や各指定自動車学校のHPを活用した広報に努めた。

また、指定自動車学校内でのポスター掲示、のぼり旗の掲出、送迎車両等による広報等、趣向を凝らした広報活動を計画したものの、新型コロナウイルス感染拡大により、交通安全運動の出発式やイベントの中止が相次ぎ、十分な広報活動が出来なかった。

## 3 ブラッシュアップ講習の実施に向けた調査研究

運転免許保有者の安全運転再教育は、交通安全の確保と指定自動車教習所の事業発展に向けて極めて重要である。

ブラッシュアップ講習については、全指連が積極的な実施について推奨しているところであるが、前年度に引き続き本講習を実施する上で必要な要件(講習内容、講習指導員、使用機器等)についての情報収集を行う等、指定自動車学校における事業としての可能性について調査研究したものの、今年度もブラッシュアップ講習を実施した教習所はなかった。

## 4 教習指導員資格取得に向けた審査前講習会の開催

新規教習指導員の資格審査に向けた受審対策として、4月と10月に県協会主催による審査前講習会を開催して、早期の資格取得に取り組んだ。

なお、専任講師として一部教習所からベテラン指導員8名を指定して、4日間にわたる講習会を開催した。

その結果、合格率が大幅に向上し、講習会開催の効果が表れていることから、次年度以降も引き続き年2回(4月、10月)開催することとした。

## 5 指定自動車教習所に係る行政手続きコスト削減に関する取組み

全指連から警察庁運転免許課長に対する「行政手続きコスト削減に関する要望」を受けて、令和2年度も運転免許課と協議を行い、その取組を積極的に推進した。

具体的には

- ・ 月報等各種報告文書への押印省略
- ・ 各報告文書のデータ報告へのシフト化
- ・ 高齢者講習実施結果報告書等の簡素化
- ・ 認知機能検査及び更新切迫者等の講習結果確認の簡略化
- ・ 各種情報伝達の統一化

等を実施し、引き続き行政手続きコスト削減に向けて取組みを強化することとした。

## 第3 高齢者講習等各種講習の積極的推進

### 1 高齢者講習の円滑に実施に向けた対応

年々増加する高齢者講習に積極的に推進するため、講習の長期受講待ち対策

として、令和元年8月からシステム改修により運用を開始した「運転免許講習管理システム」を有効活用したほか、全指連が発行している「高齢運転者支援ハンドブック」を活用して高齢者講習の長期待ち解消を図った。

その結果、指定教習所で実施した高齢者講習の実施件数は対前年比で9.0%の増加となった。

また、認知機能検査件数は、運転免許課の実施体制が強化されたこともあって対前年比15.9%の減少となった。

引き続き、高齢者講習の円滑な実施に向けて、運転免許課と連携を密に取り組むこととしている。

## 2 初心運転者講習等各種講習の適正な実施

初心運転者講習については、受講期限が公安委員会からの受講通知後1月以内と定められており、繁忙期、閑散期を問わず確実な実施に向けて、運転免許課担当係と連携を図り実施した結果、概ね計画通り実施できた。

## 3 認知機能検査員講習会及び取消し処分者講習指導員実務実習の実施

運転免許課が実施する認知機能検査員講習を受講することにより、認知機能検査の実施や高齢者等に対する面談等のほか、改正道路交通法の施行に伴う臨時適性検査等の適切な実施が可能となることから、運転免許課と連携して講習会を実施した。

なお、同講習会は10教習所から19人が参加し、12月5日運転免許センターにおいて開催され、終了後全員に受講者証を交付した。

また、中央研修所において新任運転適性検査指導員等研修課程修了者等に対し、10月14日から12月16日までの間、現に取消し処分者講習を実施している7教習所において、運転免許課と連携して実務実習を行なった。

# 第4 教習指導員等の教習水準向上に向けた施策の推進

## 1 職員法定講習の適正、かつ、効果的な実施

職員法定講習については、これまで、沖縄県公安委員会から当協会が受託して実施しており、今年度も部外講師による講習や実技担当専任講師を選定したうえで、指導能力の充実強化を図る等、適正かつ効果的な講習に努めた。

その結果、法定講習受講者は、副管理者が1回57名、教習指導員が3回201名、技能検定員が3回257名の計515人が法定講習を受講した。

## 2 応急救護処置指導員養成講習の実施

応急救護処置指導員養成講習については、例年、運転免許課や赤十字沖縄支部等、関係機関と連携し、効果的な講習を実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、講師及び赤十字沖縄支部が対応困難で中止となった。

受講希望者については、次年度以降に持ち越しとなった。

## 3 運転適性検査指導者養成講習とOD検査講習会の実施

運転適性検査指導者養成講習については、これまで教習指導員のみを対象に実施していたが、平成27年度からは事務職員等にも対象枠を拡大して実施しているところであり、令和3年度も運転免許課講習係と連携を図りながら16教習所の28名が運転適性検査を受検し9名が合格した。11月7日に運転適性検査を実施し、合格した9名については、運転適性検査・指導者のための新任

教養を12月23日、24日の両日、運転免許センターにおいて実施した。

#### 4 教習指導員二輪車安全運転競技大会の開催中止

平成27年度から教習指導員、技能検定員の技能向上を目的に安全運転競技大会を開催したところであり、大会開催により教習指導員等の教習指導能力と指導員個々の技術向上を図るため、「第6回教習指導員二輪車安全運転競技大会」開催を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大により中止した。

#### 5 学科教習競技沖縄県大会及び九州地区大会の開催中止

県内における学科教習競技大会については、教習指導員のレベルアップを図る観点から、これまで運転免許センターにおいて開催していたが、参加希望者が極端に少なかったことから県内大会を中止している。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、九州地区大会及び全国大会も中止となった。

#### 6 指定自動車教習所の働き方改革の推進

働き方改革を推進するための関係法令が整備され、平成31年4月1日から施行されたことに伴い、指定自動車教習所業界においても、繁忙期等における長時間労働の是正等が求められているところである。

なお、令和元年5月には全指連から「指定自動車教習所業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」が示されたことから、同アクションプランに基づき、県協会と各指定教習所が連携して、働き方改革の実現に向けて取組を推進した。

#### 7 道路交通法改正に向けた施策の推進

高齢者講習改正や二種免許取得年齢の引き下げ、サポカー限定免許の新設等が盛り込まれた道路交通法の改正が予定されており、改正動向に注目し、全指連及び九指連からの情報収集を強化して的確な対応を推進した。

なお、下位法令など具体的な実施方法は未だ示されないことから、引き続き全指連、九指連からの情報収集に努めている。

### 第5 交通安全思想の普及に関する施策の推進

#### 1 交通安全運動の推進と交通安全教育センター活動の支援

各季の安全運動期間中、各教習所を中心に実施している各種イベントを積極的に支援等、交通事故防止のための各種施策を積極的に推進した。

また、各教習所が地域における交通安全教育センターとしての各種活動が出来るよう、交通安全活動用資器材の配賦等により積極的に支援に努めた。

ただ、新型コロナウイルスの影響で、各種イベント等の中止が相次いだことから、計画通りの支援が出来なかった。

#### 2 指定自動車教習所広報月間の積極的推進

各教習所が地元警察署や交通関係機関・団体と連携し、毎年6月21日に実施している「指定自動車教習所の日」や各季の交通安全運動期間中に教習所の1日開放を実施するための積極的な支援を計画したものの、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、広報月間や教習所の日開放等のイベントは出来なかった。

#### 3 交通安全講習会の積極的推進

県協会と各教習所が連携して実施している、「子供や高齢者の事故防止」、「若年者や高校生の事故防止」のほか、「飲酒絡みの事故防止」等の各種交通安全講習会について積極的な支援を計画したものの、各教習所における交通安全講習会の開催が、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により実施できなかったことから、助成金の支出も計画通りできなかった。

## 第6 受託業務等の適正な推進と新規受託業務の開拓

### 1 取得時講習等受託業務の適正な推進

公安委員会からの委託業務については、職員法定講習や取得時講習のほか、講習受付案内事務、原付講習業務を実施している。

そのうち、職員法定講習については、部外講師の講話を取り入れたほか、実技担当専任講師の指導能力の充実強化を図るため、法定講習前に専任講師研修会を開催する等、講習の適正な実施に努めた。

また、取得時講習については、前年度同様7カ所の教習所において実施した。

#### \* 取得時講習実施校

波之上、壺川、宜野湾、津嘉山、北丘、宮古、八重山自校

更に、原付講習については、運転免許センターと名護、三和、八重山の各指定教習所のほか、仲里自動車学校においても実施した。

### 2 公安委員会からの受託業務拡大のための調査研究

平成31(令和元)年度に当協会が受託した業務は「職員法定講習」「取得時講習」「講習受付案内関係事務」「原付講習」の4種類であった。

今後、県協会の安定的な運営と各自動車学校の閑散期対策や教習所の業務負担軽減策等の観点から、現在公安委員会が直営で実施している各種業務及び他の民間団体等に委託している業務について、業務拡大のため県協会での受託の可能性について調査研究を継続して行くこととしている。

## 第7 社会貢献活動の積極的な推進

自動車学校業界の社会貢献活動の一環として、児童養護施設等措置児童の普通運転免許取得費用の一部免除について、当協会長と沖縄県知事が協定を締結しており、協定締結に基づき、各指定教習所と連携して積極的な社会貢献活動を推進したほか、交通遺児育成会等の積極的な支援に努めた。

令和2年度の免許取得のための入所希望者は29名で、入所申請承認済みが27名となっている。その内、免許取得者が10人で、残りは教習所を卒業して免許取得中が1名、教習中が13名、期限切れ、未入所等が5名となっている。

## 第8 関係機関・団体との連絡調整

今年度も交通事故防止に資するため、沖縄県や道路管理者等、交通関係機関・団体等との連絡調整を図った。

また、交通安全運動出発式や交通事故防止イベント、飲酒運転根絶のための各種会議や大会等に積極的に参加した。

## 第9 各種会議及び研究会等の開催

### 1 定款に基づく定例会議の開催

- 予算理事会：3月26日(金) 県協会会議室
- 決算理事会：4月30日(金) 同上
- 定時総会：5月8日(金)

\* 県協会及び県事業協同組合については、ロワジールホテル那覇で開催計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、書面表決での開催となった。

### 2 その他会議の開催

- 三役会議の開催

令和2年5月7日(木)、令和2年12月21日(月)、令和3年2月25日(木)に沖縄市内において開催し、新型コロナウイルス、委託業務関係等について対応を協議した。

- 設置者・管理者会議の開催

12月8日(金)パシフィックホテル沖縄での開催を計画したものの新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止とした。

- 事務担当者会議の開催

1月15日(金) 運転免許センターにおいて開催を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催中止とした。

後日関係資料等についてはメール配信した。

### 3 各種研修会、講習会等積極的实施

各種講習会及び助成・優遇制度活用のための研修会の開催を計画したものの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、研修会及び講習会開催を断念した。

なお、各教習所に対しては、各種の助成・優遇制度活用のため、全指連が編集し発行している「自動車学校のための助成・優遇制度活用ハンドブック」についての活用を促した。

## 第10 その他業務の推進

### 1 表彰規程等に基づく表彰の実施

県協会長と警察本部長との連名表彰及び協会長表彰について、各表彰規程に基づき表彰した。

なお、令和2年度は警察本部長・県協会長連名表彰(団体)1所、個人5人と運転免許課長表彰2所を表彰した。

また、協会長表彰として永年勤続表彰7名、優良職員9名、退職管理者1名専任講師退任者11名を表彰したものの、定時(期)総会が中止となったことから、表彰状、記念品について後日県協会から送付した。

### 2 全指連・九指連への表彰推薦

全指連全国大会、九指連総会における各種表彰について、優良教習所や職員について積極的な推薦に努めた。

なお、全指連関係の表彰として、警察庁長官・全指連会長連名表彰として教

習功労者1名(川畑勝彦社長)が受賞した。

また、全指連会長表彰として、教習推進功労で2名、優良職員表彰として3名が受賞した。

一方、九指連関係表彰では、九州管区局長・九指連会長連名の教習所表彰として1校(波之上自動車学校)、九指連会長表彰として、管理者表彰2名、教習業務推進功労5名、栄誉章1名、功労章2名が受賞した。

### 3 機関誌(沖自協通信)の継続発行

協会機関誌(沖自協通信)については、協会と教習所をつなぐ架け橋として定着しており、今年度も内容を充実して月1回の定期発行に努めた。

### 4 県協会HPの積極的活用

各指定自動車学校が、教習指導員の採用に苦慮していることから、県協会HPのトップ画面に県内自動車教習所の職員募集を掲載して上で、職員採用に繋げており、今年度も引き続き実施する。

具体的には県協会HPを入口として、各自動車学校のHPと連結し、電話やパソコン等で希望する自動車学校に職員採用を問い合わせる。

その際、職員採用を予定している自動車学校にあっては、面接や履歴書提出等を案内し、後日の職員採用に結び付ける内容とする。